

【策定趣旨】

本計画は、国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものであり、現計画（令和2～7年度）が本年度末で満了することから新たな計画を策定する。

なお、本計画に基づき実施される補助金・交付金事業については、国の重点配分や優先採択等の支援がある。

【現計画からの主な変更点】

○北海道強靱化計画との整合

- ・ 施策の重複などを勘案し、区分の整理・統合：（現）7→6項目とする。
- ・ 能登半島地震等を踏まえたリスクシナリオの修正・追記：（現）22→21リスクシナリオとする。

○重要業績評価指標（KPI）の設定

- ・ 施策の進捗や実績を定量的に把握：（現）19→34を設定
- ・ 現計画の取組と進捗状況を追加掲載

○《資料編》推進事業一覧について

- ・ （現）「補助金・交付金事業一覧」→「推進事業一覧」
- ・ 補助金・交付金事業に関わらず、各部署が取組を推進している強靱化に資する事業を掲載

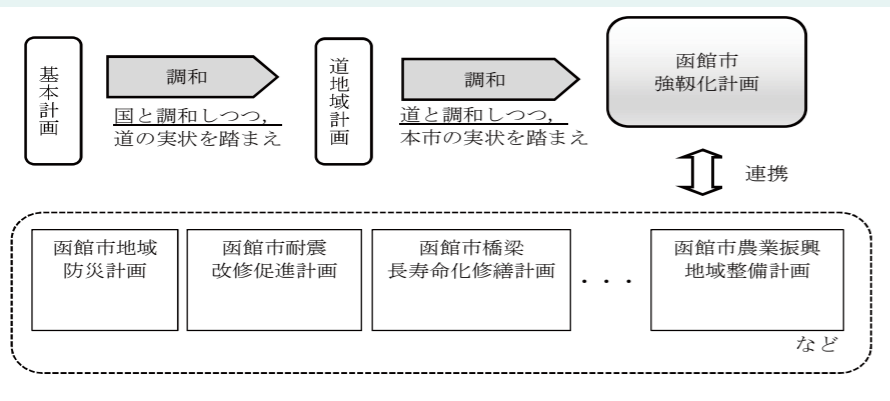
第1章 はじめに

1. 背景・目的

- ・ 東日本大震災を契機に、国および北海道では国土強靱化に関する計画を策定・推進している。
- ・ 本市においても、地震・津波に加え、風水害や土砂災害、火山災害など、多様な自然災害への備えが求められており、被害の軽減と市民生活・都市機能の早期回復を図ることが重要である。
- ・ 現計画が令和7年度で計画期間を終えることから、社会情勢の変化や災害の教訓、施策の進捗状況を反映し新たな計画を策定する。

2. 本計画の位置づけ

- ・ 基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画
- ・ 本市を包含する北海道強靱化計画との調和を保つとともに、地域防災計画や各分野の様々な計画等と連携し、国土強靱化に関する取組を推進する。



3. 計画期間

- ・ 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

第2章 基本的な考え方と目標

- ・ 本市では、地震・津波をはじめ、風水害や土砂災害、火山災害など多様な自然災害に備え、平時から安全・安心な都市基盤を整備する必要がある。
そのため、あらゆる災害において市民の生命・身体・財産を守り、市民生活や経済活動への影響を最小限に抑えることを目的として、強靱化に向けた6つの目標を設定する。

1. 人命の保護
2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保
3. 行政機能の確保
4. 経済活動の機能維持
5. 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保
6. 迅速な復旧・復興等

第3章 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方

- ・ 国土強靱化基本計画・北海道強靱化計画では、基本法の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性評価の結果を踏まえて、必要な施策等を定めている。

- ① 想定するリスクの設定
- ② 目標の妨げとなる起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）の設定
- ③ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

2. 想定するリスク

- ・ 本市地域防災計画において発生の可能性が予測されている大地震をはじめ、津波、火山、土砂災害、台風等による風水害など、自然災害全般とします。

3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・ 脆弱性評価は、基本法の規定に基づき、リスクシナリオを想定し、基本計画や道地域計画との調和に留意しつつ、本市の地域性を考慮して、21の「リスクシナリオ」を設定します。

4. リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

- ・ 各リスクシナリオに対し、施策・事業の進捗状況の観点などを含め、現状分析・評価を実施。

5. 評価結果の総括

- (1) 横断的な取組と関係機関等との連携
- (2) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の着実な推進

第4章 強靱化の施策

1. 施策分野の設定

- ・ 市民のわかりやすさ、一体的・効果的な取組の推進などの視点で勘案し、本計画では「都市・インフラ」、「市民生活」、「行政機能」、「産業・経済」の4つの施策分野を設定

2. 施策と施策分野への分類

- ・ 脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するために必要とする施策を各施策分野に分類

施策分野	概要
都市・インフラ	・ 住宅、建築物の耐震化 ・ 河川改修等の治水対策 ・ 上下水道施設等の防災対策 など
市民生活	・ 津波避難体制の整備 ・ 高齢者等の要配慮者対策 ・ 公共交通の機能維持、確保 など
行政機能	・ 住民等への情報伝達体制の強化 ・ 災害対策本部機能等の強化 ・ 災害廃棄物の処理体制の整備推進 など
産業・経済	・ 食料生産基盤の整備 ・ 森林の整備、保全 ・ 文化財等観光資源の防災対策等 など

3. 施策の方針と主な取組

- (1) 重要業績評価指標（KPI）の設定
 - ・ 施策の進捗や実績を定量的に把握するため、34の重要業績評価指標（KPI）を設定
- (2) 効果的・効率的な施策の推進
 - ・ 施策の推進にあたっては、庁内関係部局のみでなく、国や北海道、民間等とも連携を図り、限られた資源で効果的・効率的に取組を進め、施策の実効性を確保

第5章 計画の推進と進捗管理

総合的かつ効果的に防災・減災対策を講じながら、「函館市地域防災計画」と一体となって、各部署が所管する計画などと連携し、計画的かつ着実に推進します。

また、進捗管理は、PDCAサイクルにより行うこととし、指標や各取組の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

資料編

○促進事業一覧

国・道・民間が強靱化のため取組んでいる事業

○推進事業一覧

補助金・交付金事業に関わらず、市が強靱化のため取組んでいる事業